

2. 宇陀市自治会掲示板設置事業補助金

1. 趣旨・目的

自治会のコミュニティ活動の円滑な推進を図ることを目的とします。

2. 事業内容

内容

自治会が行う掲示板の新設、建替え又は修繕に対する補助を行います。

対象団体

自治会

対象事業

- 掲示板の新設又は建替えに要する経費
(掲示板1基あたり新設又は建替えに要する経費の1/2以内の額とし、50,000円を限度とする。)
- 掲示板の修繕に要する経費
(掲示板1基あたり修繕に要する経費の1/2以内の額とし、20,000円を限度とする。)

公募時期

R7年6月1日～R7年9月30日(R8年度事業分)

補助額

新設・建替え 50,000円以内 修繕 20,000円以内

問合せ先

政策推進部 市民協働課 電話:0745-82-2130 (IP:0745-88-9085)
大宇陀地域事務所 地域市民課 電話:0745-83-2251 (IP:0745-88-9114)
菟田野地域事務所 地域市民課 電話:0745-84-2521 (IP:0745-88-9187)
室生地域事務所 地域市民課 電話:0745-92-2001 (IP:0745-88-9181)